

施策体系

政策名(基本方針)	6	産業の健康	施策名	26	農業の振興
-----------	---	-------	-----	----	-------

施策統括部	事業部	関係課	政策課・商工振興課・農業委員会
施策主管課	農政課		

1 施策の目的と指標

対象	市内の農家(担い手農家、集落営農組織)	意図	経営が安定している
----	---------------------	----	-----------

成果指標

名称		単位
A	認定農業者数(戸数) [別指標]	戸
B	生産農業所得(認定農業者一戸当たり) [別指標]	円
C		
D		

2 指標等の推移

成果指標	26年度現状値	数値区分	28年度	29年度	30年度	31年度	評価	背景として考えられること
A 戸	218	成り行き値	213	208	203	200	○	5年毎の更新者に加え、新規就農が8件あった。しかし、うち6件は50歳以上で、離職後に就農した者や企業参入もあった。
		目標値	216	214	212	210		
		実績値	222					
B 円	6,000,128	成り行き値	6,000,000	6,000,000	6,000,000	6,000,000	×	農業所得は天候に左右されやすく、昨年は熊本地震の影響もありこのような結果となった。
		目標値	7,550,000	7,550,000	7,600,000	7,600,000		
		実績値	5,710,000					
C		成り行き値						
		目標値						
		実績値						
D		成り行き値						
		目標値						
		実績値						

※【評価】 ○; 目標達成 △; 目標をほぼ達成(-5%) ×; 目標を未達成

事務事業数・コスト		28年度	29年度	30年度	31年度	
事務事業数		本数	42			
事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	34,306		
		都道府県支出金	千円	167,395		
		地方債	千円	0		
		その他	千円	3,492		
		繰入金	千円	0		
		一般財源	千円	194,243		
	事業費計 (A)		千円	399,436		
(A)のうち指定経費		千円	69,057			
(A)のうち時間外、特殊勤務手当		千円	962			
人件費	延べ業務時間	時間	17,707			
	人件費計 (B)	千円	66,171			
トータルコスト(A)+(B)		千円	465,607			

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

【1】施策の方針

- ・生産性の向上と多彩な担い手の育成を推進します。
- ・農家の所得向上を目指した農業の振興を図ります。

【2】協働によるまちづくりの具体策(市民と行政の役割分担)

ア)住民(事業所、地域、団体)の役割

- ・市民は、合志市の農産物を購入し、消費します。また、地産地消に努め、農業の現状を理解します。
- ・生産者は、消費者が望む作物を作り、自らに合った販売を行います。
- ・農協は、農業者に対する営農指導、販路の開拓を行います。
- ・協議会は、ブランド品の開発、研究及び経営規模の拡大等に対する支援を行います。

イ)行政の役割(市がやるべきこと)

- ・市は、地産地消の仕組みづくりを進めます。(農業者と市民の交流)
- ・市は、生産性を高めるための基盤整備を実施します。
- ・市は、新規就農者や後継者への支援を行います。
- ・市は、国・県等の農業研究機関との連携を図ります。(農業・商業・工業との連携の推進)
- ・市は、6次産業化に向けての農業経営指導、助言を行います。

【3】成果指標の目標設定とその根拠(上段)・成果指標の測定企画(下段)

A	<p>認定農業者数(戸数)の成り行き値は、農業従事者の高齢化に伴い、減少していくと推計し、平成31年度は200戸に設定しました。</p> <p>目標値については、Uターン、Jターンにより毎年4名程度の新規就農者があり(平成26年度就農給付金実績12世帯18名)、新規就農者が行う経営安定に向けての取り組みに対して支援しています。併せて、青年農業者クラブ(会員数14)への支援の強化や人・農地プランによる青年就農給付金の給付や法人化等への支援を行うことで、減少の幅を抑えることとし、平成31年度の目標値を210戸と設定しました。</p>
B	<p>生産農業所得(認定農業者一戸当たり)は認定農業者の収入の平均より算出しました。成り行き値は経済状況や国際的動き等により変化することを踏まえ、認定農業者としての要件である750万円以上の所得に合わせて750万円で推移すると設定しました。</p> <p>目標値は人・農地プランによる農地、技術等を集結し、農業所得の安定化を図り、農業をより魅力的なものにするための農業施策を展開し、併せて農業関係団体との連携、及び国・県等の補助事業の活用、担い手育成総合支援協議会も取り組みの強化を図ることで、平成31年度の目標値を合志市農業経営基盤強化構想で設定している760万円としました。</p>
C	
D	

**【4】施策の現状と今後の状況変化**

- ・今後、集落営農組織化(法人化)が進むことで、共同での営農が進んでいくと考えられます。また、相反して小規模農家の減少が予測されます。
- ・平成24年度より「合志市人・農地プラン」を策定し、経営体の規模拡大等の支援を行うようになりました。
- ・農業者の高齢化が進み、遊休農地の増加が懸念されます。
- ・農地法の改正に伴い、企業が農業経営に参入することが容易になったことで、農地の有効利用が図られるようになります。
- ・TPP や地方創生戦略での新たな農業施策が次々と打ち出されていくので、政府の動向を注視していく必要があります。
- ・国、県で「新たな米政策の進め方について」が平成26年から平成29年度にかけて策定されたことにより、米政策は大きな転換点を迎えることとなりました。新たな米政策に対応していく必要があります。
- ・口蹄疫や鳥インフルエンザ等の伝染病や様々なリスクの発生により、農業に甚大な被害が発生する懸念があります。
- ・農業への関心の高まりと安全で安心できる食物を摂りたいという欲求から、市民農園の需要が増えることが予想されます。

**【5】この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか？**

- ・市民から、農道や用排水路の整備に関する要望が寄せられている。
- ・集落営農組織の農業法人化を進め、地域の雇用とブランド力の向上につなげる必要がある。
- ・特産品開発やブランド化につなげるため、開発やブランド化にかかる資金的な支援も検討する必要がある。  
(平成28年度(平成27年度振り返り)の施策評価における議会意見)
- ・農産物の常設的な売り場を確保し、生産者の収入安定化を図ること。
- ・地産地消の推進を図ること。
- ・新規就農者及び後継者への支援を行い、認定農業者の漸減傾向に歯止めをかけること。  
(平成28年度(平成27年度振り返り)の施策評価における総合政策審議会意見)
- ・引き続き、農業を守るための対策を講じること。
- ・引き続き、合志市の農業自体のブランド化を目指しながら、昔ながらの味の発掘と啓発に努めること。

**4 施策の評価**

**【1】 施策の振り返り(施策の方針、経営方針の達成度等)**

※ 経営方針からの振り返り、貢献度評価の上位の事務事業を記載

(1) 平成28年度の経営方針からの振り返りは、以下のとおり。

- ①「健康ファクトリー構想の実現に向け、関係機関と連携し、農産品のブランド化、農商工連携、六次産業化に努め、新たな作物の導入や省力化等を研究し「稼げる農家」を模索していく。」については、商工振興課や政策課と連携し、国・県への働きかけを行い、「稼げる市」の実現を目指した。
- ②「「人・農地プラン」に基づき、新規就農の推進と農地集積による農家所得の向上に努める。」については、県農地集積加速化事業重点モデル地区(2地区)の活動を中心に将来の方向性を検討し、「地域営農・農地集積計画」を策定した。
- ③「農地の利用調査に基づき、農地中間管理機構を利用して農地の流動化を推進し遊休農地の解消に努める。」については、農業委員及び農地利用最適化推進委員が主となり、遊休農地の現地調査を行い、新たな遊休農地が4,982㎡増加したが、幹旋等を通して5,234㎡解消しており、農地の有効活用が進んでいる(耕作放棄地は8.6ha)。
- ④「「地産地消推進条例」に基づき、条例の周知啓発と具体的取り組みを進める。」については、市内農産物の地産地消を推進し、6次産業化に向けての取り組みを進めた。
- ⑤「個別経営体である集落営農等を、県の農地集積加速化事業を活用し法人化を図る。」については、1集落営農組織が法人化にむけて協議を進めており、平成29年度中には実現する見込みである。

(2) 事務事業貢献度評価の結果では、平成28年度施策の成果を向上させるために貢献した事務事業には、農業者戸別所得補償対策事業、有機質肥料促進事業、経営体育成支援事業があげられた。

**【2】施策の課題**

- ・国営の灌がい施設を活用した、新たな作物の作付けの検討とブランド化が必要です。
- ・集落営農組織(法人化)と作物の集団作付けの推進が必要です。
- ・優良農地の確保と生産性の向上が必要です。
- ・新規就農者を含む後継者や担い手の育成が必要です。
- ・遊休農地の解消と農地の有効活用が必要です。
- ・異業種からの農業への参入推進が必要です。
- ・国・県の農業研究機関等との連携が必要です。
- ・伝染病に対する防疫体制の確立と農家への啓発が必要です。(自己防衛、安全性確保の意識の向上、情報の収集)

**5 施策の28年度結果に対する審査結果**

**① 政策推進本部での指摘事項(施策目標達成度評価結果報告を受けて・・・平成29年7月24日)**

- ・農家所得の向上を目指し、農家個々に対する経営指導、営農指導などを充実していく必要がある。
- ・農業の6次産業化、農商工連携を推進することが必要。
- ・集落営農、機械作業受託組織で行う新たな農業経営を推進することが必要。
- ・「人・農地プラン」に基づき、新規就農を促すような取り組みや農地集積による農家所得の向上に向けた取り組みを行なっていくことが必要。
- ・「地産・地消推進条例」について、周知啓発と具体的取り組みが必要。

**② 総合政策審議会での指摘事項(平成29年8月9日、16日、24日まとめ)**

- ・後継者の確保とリーダーの育成を図る取り組みを更に進めること
- ・販路拡大への取り組みを強化すること

**③ 議会の行政評価における指摘事項(平成29年9月22日)**

- ・集落営農を推進すること
- ・若手農業者の高収益農業法人視察支援・連携支援を図ること

**6 次年度に向けた取り組み方針**

**● 政策推進本部 平成30年度合志市経営方針(平成29年9月27日)**

1. 健康ファクトリー構想の実現に向け、関係機関と連携し、農産品のブランド化、農商工連携、6次産業化に努め、更に販路拡大を強化し「稼げる農業」を模索していく。
2. 「人・農地プラン」に基づき、新規就農の推進並びに育成支援を行い農家所得の向上に努める。
3. 個別経営体である集落営農組織を、県の農地集積加速化事業を活用し法人化を図る。
4. 農業委員会と連携し、農地中間管理機構を活用して農地の流動化を推進し遊休農地の解消に努める。
5. 「地産地消推進条例」に基づき、条例の周知啓発と各種関係団体と連携し具体的取り組みをさらに進める。